

令和 6 年度
伊那市事務事業外部評価報告書

令和6年11月
伊那市行政改革審議会

《目 次》

1	はじめに	1
2	評価の概要	1
	（１）対象事業の選定（選定基準）	
	（２）評価の視点	
3	評価の結果	2
4	事務事業別評価内容	
	・移住・定住促進	3
	・工場等設置補助金	7
	・奨学金返還支援	10
	・入野谷	12
	（参考資料）	
◆	行政改革審議会委員	14

1 はじめに

行政評価は、社会経済情勢や市民要望などに的確に対応できる行政経営を行うための一手法であり、「Plan（計画）⇒Do（実践）⇒Check（評価）⇒Action（見直し）」というサイクルの中で、事業の実施結果を検証するCheckにあたる部分として位置づけられているものです。

伊那市では、市民の視点から評価を行うことにより、行政評価の客観性及び透明性を高め、限られた経営資源の有効活用を図るため、平成21年度以降、外部評価を実施しています。

外部評価は、市の事業について、評価者がそれぞれの視点で課題や改善点を客観的に判断し、事業主体の妥当性、事業の必要性、有効性、効率性、適切性、公平性などについて評価（市長に報告）することにより、最小の経費で最大の効果を上げる市政の実現に向けて改善を図るものです。

令和6年度は、全職員を対象に募集した事務事業及び施設の見直しに係る提案の中から、事務局において外部評価が必要と判断した7事業を抽出し、その中から伊那市行政改革審議会が4事業を選定し、委員8名による外部評価を実施しました。

2 評価の概要

（1）対象事業の選定

事業効果の検証が必要と思われる事業から、行政改革審議会が次の4事業を選定しました。

事務事業名	主管課名
移住・定住促進	企画部 地域創造課
工場等設置補助金	商工観光部 商工振興課
奨学金返還支援	商工観光部 商工振興課
入野谷	商工観光部 南アルプス課

（2）評価の視点

市の事業(施設)について、そもそも必要な事業(施設)かどうか、必要ならば行政が行うべきか、民間が行うべきか、行政が行うべき事業(施設)であっても、どの主体（国、県、広域連合、市）が行うべきかを5つの段階で判断し、「休止・廃止」、「事業主体の見直し」、「縮小・統廃合」、「事業内容の見直し」、「実施主体の見直し」、「拡大・充実」、「現状維持」の7つの区分により評価を行いました。

【第1段階】 そもそも、この事業が必要か？

① 目的を概ね達成し、実施意義が低下していないか。
② 社会情勢の変化の中で、事業を継続しても効果が期待できないのではないか。
③ この事業がなくなっても、利用者への影響がない（少ない）のではないか。

【第2段階】 誰が行うべきか？

① 民間への移管により、効率的に目的を達成できるか。
② 民間事業の利用により、効率的に目的を達成できるか。
③ 広域連合、県、国等の行政機関で行うべき事業であるか。

【第3段階】 事業の規模は適正か？

① 事業が過大または他の事業の利用等により、縮小・統廃合すべきか。
② 市民サービス向上に向けた見直しが必要であるか。
③ 事業規模は適正であるか。
④ 事業規模を拡大し、充実させる必要があるか。

【第4段階】 事業の利用状況は適切か？

① 利用状況に対し経費が高額であり、縮小すべきであるか。
② 市民サービス向上に向けて取り組み内容の見直しが必要であるか。
③ 利用状況は適正であるか。
④ 取組内容を拡大・充実させる必要があるか。

【第5段階】 事業の運営方法（運営方法は適正か）

① 事業の運営は民間委託すべきか。
② 市が直接管理すべきか。

3 評価の結果

事務事業名	評価結果
移住・定住促進	事業内容の見直し
工場等設置補助金	現状維持
奨学金返還支援	事業内容の見直し
入野谷	廃止

4 事務事業別評価内容

事業名	移住・定住推進				
部局名	企画部 地域創造課				
目的	伊那市への移住・定住を推進し、人口増加による地域活性化を図る。 ◎シティプロモーションにより、伊那市の魅力を発信し、UIターンや二地域居住の促進を図る。 ◎近隣自治体や宅建業者等と連携し、官民一体となった移住・定住の促進に取り組む。 ◎移住体験施設の提供により、移住・定住の推進を図る。 ◎地域と多様なかかわりを持つ関係人口を創出し、地域活性化につなげる。 ◎移住者の受入体制の整備や生活基盤の確立に向け、田舎暮らしモデル地域を支援する。 ◎全市的な住宅新築や宅地造成等により、定住支援と転入者増加を図る。 ◎移住・定住事業の推進のため、集落支援員・地域おこし協力隊を配置する。				
事業概要	1 地方創生の推進 2 定住自立圏構想の推進 3 移住・定住推進 (1)移住相談 (2)セミナー・イベント等への参加 (3)移住体験・準備住宅の提供(田舎暮らしモデルハウス、体験住宅4棟、準備住宅5棟) (4)ふるさとワーキングホリデー事業による関係人口創出と移住・定住の推進 4 空き家の利活用推進 (1)空き家バンク登録促進・利用促進補助金等の交付 (2)定住自立圏における空き家バンクホームページ運営 5 田舎暮らしモデル地域の支援 (1)田舎暮らしモデル地域の支援 (2)助成金等の交付 6 いな住まいる補助金の交付 (1)若年世代の定住を推進を目的とした住宅新築等に対する補助金 (2)事業者への宅地分譲に対する補助金 7 集落支援員の配置 (1)移住・定住コーディネータ (2)空き家と住まいのコーディネータ 8 地域おこし協力隊の配置 (1)つながり人口の創出 (2)田舎暮らしモデル地域の支援				
実施・参加 状況等	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	移住相談件数	480 件	781 件	825 件	
	移住者数	163 人	244 人	220 人	
	社会動態の推移	△171 人	85 人	△8 人	
	移住セミナー・イベント実施・参加者数	45回 1,005人	36回 461人	37回 859人	
	モデルハウス利用者数	37組 122人	75組 256人	65組 218人	
	体験住宅利用者数	13組 27人	46組 153人	53組 154人	
	ワーキングホリデー参加者	4 人(うち移住者1人)	14 人(うち移住者3人)	18 人(うち移住者2人)	
	空き家バンク登録・成約数	登録68件 成約51件	登録90件 成約72件	登録73件 成約44件	
	空き家バンク補助件数	登録52 成約46 利用11	登録74 成約55 利用10	登録68 成約48 利用23	単位:件
	田舎暮らしモデル地域の支援	3地区	3地区	3地区	
	田舎暮らしモデル地域助成金等	新築等2 取壊0 定住0 通勤57	新築等12 取壊0 定住3 通勤57	新築等17 取壊1 定住6 通勤60	単位:件
	いな住まいる補助金	—	—	住宅新築92 宅地分譲43	単位:件
	集落支援員の配置	3人	2人	2人	
	地域おこし協力隊の配置	3人	3人	3人	

事業費内訳 (単位:千円)	地方創生の推進	0		66		74		
	定住自立圏構想の推進	55		57		54		
	移住・定住推進	3,990		8,045		8,493		
	空き家の利活用推進	21,023		27,741		30,025		
	田舎暮らしモデル地域の支援	6,037		13,843		18,186		
	いな住まいる補助金の交付	—		—		114,900		
	集落支援員の配置	10,869		7,216		7,407		
	地域おこし協力隊の配置	10,185		12,558		7,745		
	計	52,159		69,526		186,884		
人件費 (千円)	正規職員数	4.30人	30,671	4.30人	30,671	3.30人	23,715	
	非常勤職員数	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	
合計		82,830		100,197		210,599		
財源内訳 (単位:千円)	国・県支出金							
	地方債							
	その他(まちづくり・ふるさと応援)	11,087		3,505		126,487		
	一般財源	71,743		96,692		84,112		
	計	82,830		100,197		210,599		
現状と課題		移住者の受け入れに伴うトラブル(学校や地域コミュニティへのご意見、扶助費の増等)の軽減を目的に、事前に地域創造課で移住に関する相談(対面・オンライン等)を受けている。 ※教育移住希望者の増加に伴い、教育移住支援員(学校教育課付)を配置し、連携を図りながら支援している。しかし、事前相談がなく(地域創造課で把握せず)移住する方も少なくなく、伊那市での生活全般や子育て、教育に関する情報が不十分なことにより、トラブルを招いている傾向が見受けられる。						

評価結果	『事業内容の見直し』 ・市民と移住希望者へのより手厚い対応が可能となるよう、業務内容を検証し、委託範囲の拡大等を含めて検討いただきたい。 ・子育て関係など市役所内の他課との連携や、不動産関係、就労・創業支援関係等の民間団体との連携も検討いただきたい。 ・教育移住支援員、集落支援員、地域おこし協力隊員と職員との協力体制について、相互の役割分担による効率的な業務推進と連携強化により活動を充実させ、移住者、地域それぞれへのきめ細やかな対応を図り、移住の定着を推進されたい。 ・評価としては事業内容の見直しだが、現状を維持するための見直しという意味である。
主な意見	■対応体制について ・より丁寧で厚い市民対応のために、委託の拡大範囲等を含めて検証を進め、限られた人数なりに市民への対応を拡充させる。 ・正規職員が対応しなければいけない仕事とそうでないものを切り分けて、任せられるところは地域おこし協力隊等にきめ細やかに対応していただく。 ・移住相談等に積極的な民間企業と連携をより強化し、場合によっては事業を一部委託して職員の負担を減らすことなども検討してはどうか。 ■他課、他団体との連携について ・子育て等の他課との連携を密に進めていただきたい。 ・教育移住支援員の充実、集落支援員の活動を充実させて、職員と協力しながら対応できるよう見直していただきたい。 ・地域の皆さんが受け入れてくれるからそこに住めるという、ソフト面も力を入れておかないと、これからはここに来て住もうという人は現れないのではないかと。他の方との連携を強化しながらソフト面に力を入れていっていただきたい。 ・移住後のフォローを地域おこし協力隊の方などと連携して、定着するように促進を図ってもらいたい。 ・人口減少、労働力減少の中での経済活性化の対策として、優先的に取り組む重要な事業と考える。事業推進の過程で、民間業者や不動産業者との連携を強化する。担当職員については、移住者を一部職員として雇用して、より身近に相談に乗れるような取り組みが必要ではないか。 ■予算に対する効率化について ・予算に対する効率を高めていただきたい。他部門、他市町村と連携できる事業は一緒に効率良く行うなど検討してもらいたい。 ■情報発信について ・事前の情報をきめ細やかに発信していただきたい。

その他の意見	○現状維持 ・移住定住の推進による成果は着実に表れており、外部からの評価も高い。事業としてはこのまま現状維持で続けていくべき。 ・移住・定住後の生活を支える政策を考えていただきたい。空き家のリフォームなど、空き家の活用も促進していただきたい。 ・細やかな対応や努力によって、移住者が増加傾向にあるのは大変良いこと。ただ、その分負担も大きいと思うので、人員を1人でも増やせないか。
--------	--

事業名	工場等設置補助金							
部局名	商工観光部 商工振興課							
目的	・本市における企業の育成と企業立地の促進を図るため、工場等設備の新設・増設等の投資支援による工業基盤の強化や産業立地の誘致を有利に展開することにより、工業の振興と持続的な発展、雇用機会の拡大による市民生活の向上と地域社会の活性化に寄与する。							
事業概要	・工場等の新設・移設・増設で、固定資産(土地・家屋・償却資産)の投下額が1,000万円以上の場合に、当該固定資産税相当額の25%～100%の補助を最長4年間行う。 【工場等とは】 ・製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、新技術新製品の研究開発などの事業の用に供する施設。 【交付要件】 ・新規企業は常時従業者5人以上であること。 ・土地については、取得してから3年以内に工場建設着手又は操業した場合に限る。							
実施・参加状況等	区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
	工場等設置事業(件数)	46		49		50		
事業費内訳 (単位:千円)	補助金	111,610		99,469		78,818		
	その他							
	計	111,610		99,469		78,818		
人件費 (千円)	正規職員数	0.24人	1,745	0.24人	1,745	0.24人	1,745	
	非常勤職員数	0.07人	108	0.07人	108	0.07人	108	
合計		113,464		101,323		80,672		
財源内訳 (単位:千円)	国・県支出金							R5 ふるさと 応援基金
	地方債							
	その他	0		0		78,818		
	一般財源	113,464		101,323		1,854		
	計	113,464		101,323		80,672		
現状と課題	・少子高齢化・人口減少による人材不足の現状から、多くの企業は製造ラインのオートメーション化や効率化の設備投資が必要であり、市は工場等設置補助金により支援を行っている。 ・技術の発展によって工場等の自動化・無人化が進む中、工場等の設置が必ずしも大きな雇用創出や法人住民税等の税収増につながらないことが想定され、その場合には補助金の効果が減少してしまうのではないかと。 ・人に焦点を当てて、補助の対象を設備投資から従業員の移転等に変更してはどうか。 ・市が造成した産業用地に企業を誘致する今までの手法を見直してはどうか。							

評価結果	『現状維持』 ・他自治体も企業誘致に取り組む中で、伊那市に企業を誘致するために必要な事業である。少数だが、大切なことなので拡充すべきという意見もあった。 ・現状維持の評価だが、常に産業構造や技術等の変化を把握しながら、事業目的にある「雇用機会の拡大」にも繋がるよう研究し、適宜見直しを行われたい。 ・誘致した企業と地域が繋がり、活発な交流により地域の活性化が図られるよう、両者を結ぶ一層の働きかけに取り組んでいただきたい。
主な意見	■事業について ・産業構造や技術、雇用の問題や地域との関係などの変化を見つつ、現状維持。 ・雇用の創出に向けた事業の見直しは必要と思うが、人口減少の中での人材不足を踏まえて、また、今後の近隣市町村などの動向や財源確保という課題もあるので、まずは現状維持の中で、今後の対応についてもう少し研究を進めていただいてはどうか。 ・中小企業においても設備投資の意欲が非常に高い状況にある。製造業の景気は非常に厳しい状況にあるが、それでも生産性を向上させていくための設備投資がどうしても必要で、大なり小なり新しい建物が必要になってくる。 ・固定資産税が高い設備投資初年度から4年度に補助してくれるというのは、中小企業者にとってはとても大きい。少しでも手元に返ってくれば設備投資意欲になる。ただ、県や他の補助金が取れるような大企業であれば、もう少し交付要件を厳しくしても良いのではないかな。市内に働く場所があつての定住に繋がると思うので、この補助金は続けていただきたい。 ■人に焦点を当てた投資について ・雇用の拡大による地域経済の活性化が一番の望み。人への投資に重点的に力を入れていただきたい。 ・現状、人手不足は相当厳しい状況で、各企業が従業員を増やすことは本当に厳しい。そういう状況の中で人に焦点を当てて補助金を作ったとしても、利用できるかは疑問がある。 ・やはり工場はどんどん人をかけなくなっていくと思うので、そこを誘致して本当に伊那市のためになるのかということは考えなければいけない。 ・工場誘致しても、働いていただく人的リソースがなければ誘致の意味もない。いかに人に対して投資をしていくかという視点も必要になるのではないかな。 ■工場設置企業と地域の関わりについて ・新しく入ってくる企業がなかなか地域に入ってくないということもある。新しい企業が地域に入り、色んなコミュニケーションを取りながらシナジーが生まれ

	るようなことも期待したい。
その他の意見	○事業内容の見直し ・事業目的の後半部分「取引機会の拡大による市民生活の向上と地域社会の活性化に寄与する」を達成するためには、雇用の面での将来的な事業見直しをしていかなければいけない。伊那新校、技術総合新校ができる中で、その卒業生たちが地域に戻ってくる、地域に残るためには、魅力ある企業が増えてくれば良い循環に入っていくと思う。そういう視点で期待を込めての見直しという評価。 ○拡大・充実 ・税収が増えないと自治体は運営できないため、拡充して力を入れていただく方が良い。

事業名	奨学金返還支援										
部局名	商工観光部 商工振興課										
目的	・若者の移住定住の促進及び地域産業の担い手となる人材の確保を図る。										
事業概要	・伊那市に定住し、上伊那圏域の事業所に就職する者で奨学金の返還を行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ■対象者：大学等を卒業した30歳未満の方で、伊那市に定住し、かつ上伊那郡内の指定する業種の事業所に就職する方 ■対象奨学金：日本学生支援機構 厚生労働省技能者育成資金融資制度等 ■補助率：補助金の交付を申請する年度の前年度に返還を行った額の3分の2 ■補助限度額：上限 年間12万円 ■補助期間：1人につき5年間(60ヶ月分) ■制度期間：10年間(平成31年4月～令和11年3月末) ■財源：奨学金返還支援基金、一般財源										
実施・参加状況等	区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			備考
	新規認定者数	28人			26人			15人			
	交付対象者数	30人			52人			77人			
	交付実績	29人			52人			69人			
事業費内訳 (単位:千円)	補助金	1,878			4,228			6,061			
	その他										
	計	1,878			4,228			6,061			
人件費 (千円)	正規職員数	0.35人	2,561	0.35人	2,561	0.35人	2,561				
	非常勤職員数	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0				
合計		4,439			6,789			8,622			
財源内訳 (単位:千円)	国・県支出金										
	地方債										
	その他(奨学金返還支援基金)	1,878			4,228			5,701			
	一般財源	2,561			2,561			2,921			
	計	4,439			6,789			8,622			
現状と課題	・若者回帰による人口増に効果的な施策と考えられるが、認定者数が年々減少している。 ・その一因として、補助対象となる就職先の事業分類や資格に制限があること、また、事前申請として、手続きを就職する日までに行わなければならないことなどが、障壁となっていると考えられる。 ・地域の担い手となる若者人材の確保が喫緊の課題であるため、制度内容の見直しが必要ではないか。										

評価結果	『事業内容の見直し』 若者の雇用や生活、伊那市の人口増に繋がる大切な事業であることから、令和4年度から令和5年度にかけて認定者数が半減した原因を検証し、広報の方法や時期、申請手続きの方法、補助内容など、認定者数の増加につながる対策についてしっかり見直した上で、補助の金額、期間、対象業種、対象雇用形態等を拡充していただきたい。
主な意見	・申請者が減少した検証をした上で、より効果的な広報の時期、手続き方法などの見直しを行う。そして対象業種の拡充。 ・今の若者がどのような業種に魅力を感じるか分からないが、まず対象業種を増やしてはどうか。 ・新規認定者の半減の原因の検証が必要である。その先のF（拡大・充実）。原因が制度の魅力なのか手続きなのかは分からないが、見直しが必要。周りの母親に聞いたところ「12万円では魅力がない。5年では短い」とのこと。若者が知ったらすぐ申し込むくらいに魅力ある制度にしてもらいたい。 ・当面の財源も確保されている中で、より確実な目的達成のため内容の見直しが必要である。対象を正規職員に限っているが、今の若者の働き方も多様であり、非常勤であっても企業等に貢献し、地域に根差す人材を確保できることは重要と思う。PRの充実、手続きの簡素化も必要だと思う。 ・長野県にも同様の補助金制度があり、会議で積極的にチラシを配ってPRしている。積極的な活用に向けた取り組みを推進するとともに、制度内容の見直し、拡充を検討いただきたい。 ・「労働雇用課」のような部署が必要ではないか。
その他の意見	○拡大・充実 ・奨学金の平均返済期間が20年なので、補助期間が5年では短いのではないかな。10年にして32～33歳まで補填してあげれば、その間に家庭を持って、もう一歩定住につながるのでは。 ・人件費が0.35人で1人割いていない。チラシを置くだけでは伝わらない。基金の規模からしても増額を検討すべきである。就職したときにお金がかかるので、12万円×5年ではなく1年目に60万円とすればインパクトがあるのではないかな。今後の医療を考えると、エッセンシャルワーカーに補助範囲を広げることでも大事ではないか。 ・子供たちが戻ってきて安定した生活できるようにしていただきたい。

施設名	入野谷（旧名称：南アルプス生涯学習センター）										
部局名	商工観光部 南アルプス課										
設置目的	生涯学習の推進並びに市民と都市住民及び近隣市町村住民とが交流し、地域振興と活性化に寄与する										
施設概要	旧長谷村において、設置した宿泊研修施設。客室32室のほか、研修室、食堂、宴会場、大浴場を備える。また、伊那里体育館と伊那里グラウンドが隣接している。 営業不振により、令和元年11月末以後休止中。休止前年の平成30年度は1,700万円の赤字。 【所在地】伊那市長谷市野瀬405番地1 【構造】鉄骨4階 【延べ面積】2,860.91㎡ 【竣工年月日】平成10年3月21日 【建設費】939,162千円 【平成29年度の利用状況】休憩2,553人、宿泊3,719人、入浴15,157人										
区分		令和3年度			令和4年度			令和5年度			備考
利用状況	営業日数(日)	令和元年11月以後、休止中									
	日中利用者数(人)										
	夜間利用者数(人)										
経費内訳 (単位:千円)		経費はかかっていない。 一年に何回か玄関を開けるのみ。									
		計	0		0		0		0		
人件費	正規職員数(人)	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0		
	非常勤職員数(人)	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0		
合計		0		0		0		0			
財源内訳 (単位:千円)	国・県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源										
		計	0		0		0		0		
現状と課題	・令和元年11月30日をもって施設利用を休止している。約5年営業休止状態である。 ・公募型プロポーザル方式、公の施設の指定管理者の公募等も検討したが、施設の運営の収支の関係が厳しく施設利用を休止状態のままとなっている。 ・入野谷の宿泊棟は補助事業で事業を実施しており、国庫返還無効時期が令和26年度まであり有償譲渡した場合は、返還金(令和6年度で約72,000千円)が生じる。 ・令和2年3月に土地・建物の鑑定をおこなったところ、約38,600千円の評価であった。 ・使用しない建物は劣化の進行も早いことから、施設修繕に多額の費用がかかる。										

評価結果	『廃止』 国の補助金上の処分制限があるとしても、このまま廃墟化することは阻止していただきたい。国道沿いの大きな施設であり、観光客、市民にとって景観面、治安面から廃墟化は望ましくない。 費用面の課題はあるが、民間事業者による利活用、更地化、用途変更等について早急に検討、対応されたい。
主な意見	・風光明媚なところに廃屋があるのは良くない。放置せず、ぜひ何とかしていただきたい。 ・5年も休止しても影響がない。修繕にも多額の費用がかかる。残しておくのも景観に良くない。 ・社会情勢等の中で、市での経営は困難。民間委託の可能性があるなら速やかに検討し、対応する必要がある。立派な施設なので生かされれば。返還金、修繕費について、市の負担が過大にならないよう対策が必要。 ・売却に向けた一定の努力をした上で、予算がかかったとしても更地化する等の検討が必要。景観面、治安面を考え、そのままにしておくことは望ましくない。 ・営業休止が長いので、改修費用、取り壊し費用、返還金と色々課題がある。天秤にかけて検討を。もっと積極的に考えてもらいたい。売却先があるなら積極的に売却に動くこと。無理なら用途変更も。いずれにしても空けておかずに。もっと動く必要があったのでは。この会議で「廃止」としてもそのまま放置してほしくない。 ・今後リニア中央新幹線開通に伴う南アルプス地域の観光資源開発を見据えた場合、民間委託により有効活用に移行すべきではないか。早期売却に向けた取り組みの検討を。 ・入野谷の前の川は川遊びに良いので、トイレだけ改修して川遊びに使ってもらいたい。

(参考資料)

◆行政改革審議会委員（８名）

◎：会長　○：副会長

氏名	所属団体	氏名	所属団体
◎松島　憲一	信州大学農学部	南部　高幸	長野県経営者協会 上伊那支部
○赤羽　智恵美	伊那市女性人材バンク	藤本　和寿	伊那市金融団
坂下　武志	伊那商工会議所	小池　浩史	社会福祉法人 伊那市社会福祉協議会
三澤　康恵	関東信越税理士会 伊那支部	板山　ひとし	行政経験者